

告 示

埼玉県告示第九百七号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、上里土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

令和七年十二月五日

埼玉県知事 大野元裕

職名 氏名

住所

理事 松本保夫

埼玉県児玉郡上里町大字三町五百七十八番地一